

基幹相談支援とは…

地域の相談支援の拠点として以下の業務を行います

総合的な相談業務

(身体障害・知的障害・精神障害・難病)の方やご家族・地域住民の方・関係機関の方の相談を受け、相談者のより良い暮らしに向かって関係者と連携し支援します



近所の〇〇さんのことが心配で

権利擁護・虐待防止

成年後見制度の利用支援
虐待防止センター(市)との連携、協力
虐待防止に関する広報・啓発



こんなこと、だれか相談に乗ってくれるのかなあ

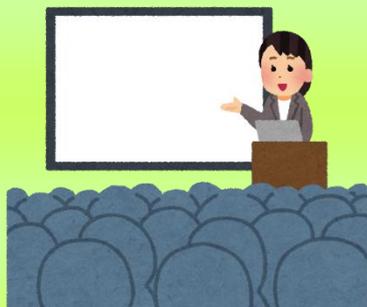
地域の相談体制の強化

相談支援事業者と事例を通じたグループ研修の開催・助言
情報共有・研修復命による相談支援の質の向上
支援機関との協同研修・連携強化



地域づくり

地域移行・地域定着のための環境・体制整備
(住まい・就労・地域の方の見守り)
障害の理解促進のための事業の企画・開催
「障害のある人もない人も共に生きるまちづくり
フォーラム」
支援機関との協同研修
自治会・地区社協研修への職員派遣



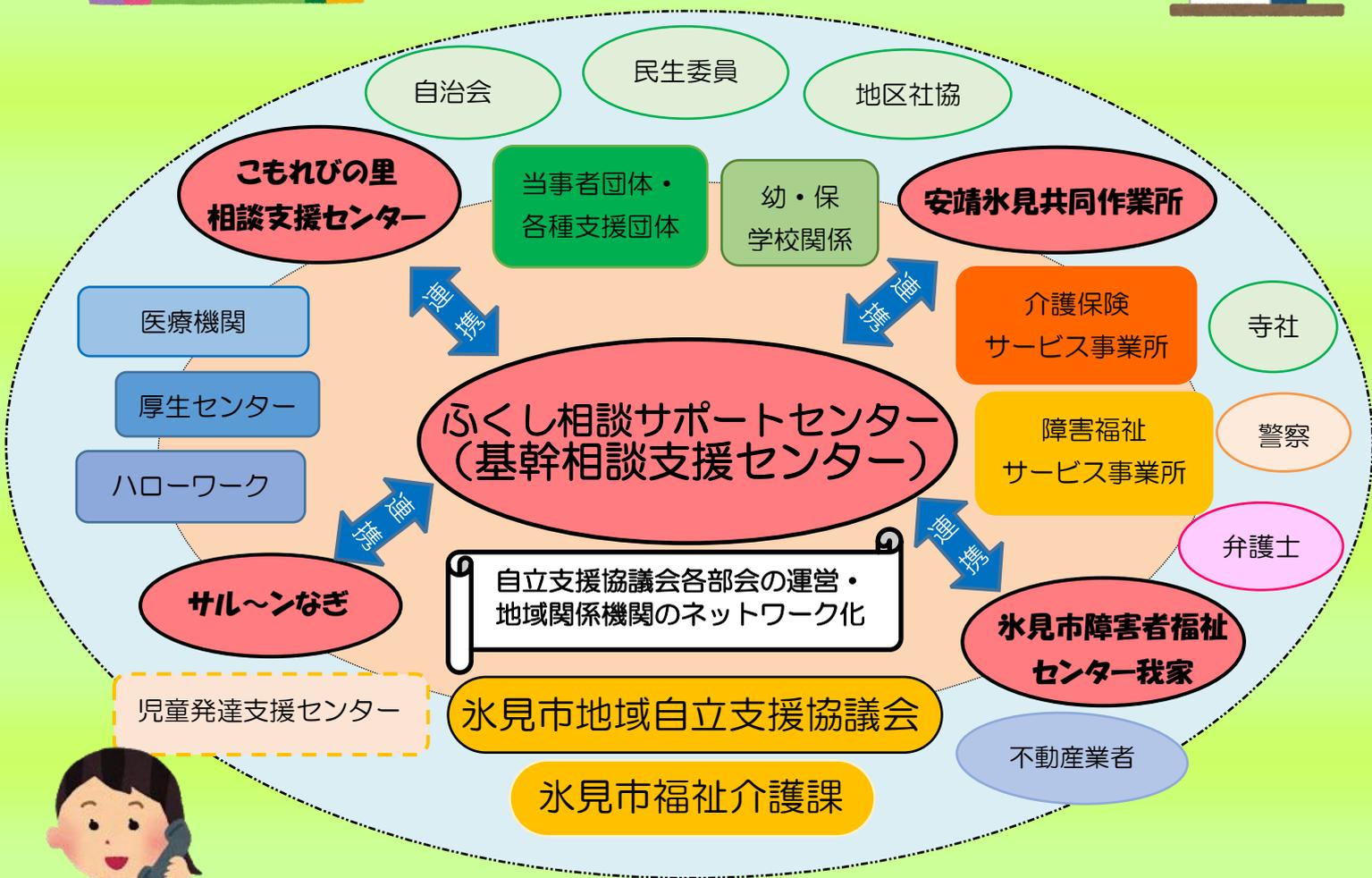
退院後は生まれ育った水見市で暮らしたい



基幹相談支援と多機関とのつながり



ひとりの困りごとは、その方だけの問題ではありません。そして困っているかたは、支援を受けるだけの人ではありません。できること、得意なこと、役割が必ずあります。皆さんそれぞれが、誰と何処でどんな暮らしがしたいか、そのためにできることを、手をつないでアイデアを出し合って考え、つくりだすことがわたくしたちの努めです。



ご相談は 氷見市役所内 ふくし相談サポートセンター基幹相談支援担当までどなたでも相談できます。訪問、お電話、ご来館いずれにも対応いたします。直接ご来館いただいても出向いていることがございますので、あらかじめ電話やメールでご連絡くださいますようお願いいたします。

電話は (0766)30-2937 **メールでのお問い合わせ** fssc@himi-vc.jp

休館日 土日祝祭日 但し緊急時など理由のある場合はその限りではございませんご相談ください